

令和 3年 4月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
①	意見フォーム	コロナ感染者対策について	内容	<p>昨日ローラスケート場（テニスコート）ベ10人位で桜を見ながらお弁当を食べておられました。東京都では職員などが啓発含め巡回をされていますので島本町公園管理者の都市整備課にお尋ねをしたところ、危機管理室より「何の指示は今の所なにもありません」と。危機管理室からは「大阪府や町長から指示は有りません」と他人事の様な回答でした。コロナ感染拡大予防は島本町として独自の判断は出来ないのでしょうか。また日中喫茶店でマスクをせず大声で会話をされていても店主に注意を依頼しましたが「注意する様な要請は有りません」と。コーヒーをのんでの会話は飲酒の様に感染者拡大はないのでしょうか。</p>
			対応等	<p>現在、本町管理の公園におきましては、公園を利用される皆様へ向け、グループでの遊びや長時間の滞在（テント類・レジャーシートの使用）、飲食などをご遠慮いただくとともに、帰宅後のうがい・手洗い等、感染症対策の徹底をお願いする旨の啓発看板を設置いたしております。</p> <p>今後におきましても、引き続き、啓発活動の実施や、定期的な公園の見回りの実施などにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
②	意見フォーム	コミュニティセンターのトイレ使用について	内容	<p>春休みに入りつつがしら公園で遊ぶ子ども達が多くなって来ました。しかし公園にはトイレが有りません。たまに我が家のトイレを借りに来る子どもがいます。いつまで在宅しているかも分からず、コミュニティセンターのトイレを使える様にご配慮いただける様お願い致します。</p>
			対応等	<p>当該施設におきましては、管理運営上、常にトイレを開放しているものではありませんが、施設の開館時には、施設利用者以外のトイレの使用も認められていることを管理運営委員会に確認いたしました。</p>

令和 3年 4月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
③	意見フォーム	島本町の独自性について	内容	<p>本日発令の人事異動発令ファイルの掲載が管理職しか有りませんでしたので人事課にて確認をしたところ「一昨年前より一般職員分は廃止しています」との説明でさらに理由をお聞きすると「周りの市町村の現状を参考にしての対応です」との事でした。やはり他市町村と状況は異なりますので、何故島本町独自性の考えができ無いか疑問です。また教育委員会や環境課に他市町村の現状をお伝えしても無視の課も有りません。これらの対応策が島本町の独自性なのかも知れません。他市町村を参考にせず最適の対応策を考えるべきと考えます。住人からの問い合わせに「他市町村を参考に」は答えでは無いと思います。他に理由が有り他市町村の対応を確認すると多くの自治体と同じ対応をされていたので採用したので有り、住人に伝えるべきではないと思います。参考で無く確認だと思いません。</p>
			対応等	<p>人事発令に関するご指摘の件につきましては、公務の運営は基本的に組織で行っていることを踏まえ、他団体の状況も参考としつつ、本町として公表範囲の検討を行い運用させていただいておりますことをご理解いただきたいと存じます。</p>
④	意見フォーム	情報の発信について	内容	<p>先日教育委員会に能勢町で脚力低下改善に「オノマトペ体操」を町ぐるみで取り組み、子どもの体力向上に取り組んでおられます。とニュースが有り能勢町独自の取り組みをされているが島本町でも独自の取り組み（発想）で積極的に取り組んで頂ければ子ども達も励みに成るのではと伝えた答えとして島本町でも「小中一貫英語教育」を行い多くの自治体から視察に来られている事をお聞きしましたが私は知りませんでした。最低でも広報しまもとでの紹介はして頂き報道機関に取材要請を（取材されるかは報道機関のお考え）して頂きたい。</p>
			対応等	<p>申出人に、学校便りや広報しまもとを通じて情報発信に努めることを、電話にて回答いたしました。</p>

令和 3年 4月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑤	私の声	ゴミ置き場について	内容	<p>ゴミ置き場が現状ない。2020年冬から、月・木のゴミ回収は私個人で行っている。環境課に何度も相談に行ったが町では対応できないと毎回言われている。住民からもいつになるのかと言われている状況。4月末までにこの状態の解消がしたい。</p>
			対応等	<p>本町では、開発指導要綱に基づき300㎡以上の開発等を行う際は敷地内にごみ置場を設置していただく必要があります。また、開発のご相談時に貴社にもお伝えしておりましたとおり、300㎡未満の場合は近隣の既存ごみ置場利用者の同意を得たうえで、既存ごみ置場を利用いただくことができますが、既存ごみ置場利用者から同意が得られなかった場合は、敷地内にごみ置場を設置していただくこととなります。</p> <p>ご要望のありました当該地のごみ置場につきましては、貴社が宅地開発された際に、近隣の既存ごみ置場の利用者から、ごみ置場利用の同意が得られなかったと伺っております。</p> <p>以上のことから、当該開発地におきましては、貴社の責任でごみ置場を整備していただくことが望ましいと考えておりますが、すでに住宅が建てられ、敷地内へのごみ置場新設が難しいとのことであれば、数戸ずつに分散するなど、複数の既存ごみ置場に排出できるよう既存ごみ置場利用者の同意が得られるよう交渉いただくか、隣接する居住者や自治会等に同意を得たうえで、道路上にごみ置場を設定することをご検討ください。なお、設定したごみ置場に向かうために私道を通行する必要がある場合は、収集車両の私道通行に関し所有者の同意を得てください。</p>

令和 3年 4月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑥	意見フォーム	コミュニティセンターの運営について	内容	<p>コミュニティセンターの運営は島本町より委託を受けた運営委員会で運営をされていると認識をしています。建物も土地も島本町の物ともお聞きしています。しかし島本町より自治会回覧用と配布された物がコミセン有りました。回覧されてはいない様です。目的外使用(経費の無駄)では有りませんか。ゴミの問題も勘違いされておられました。必要ならコミュニティセンターより要望を出せば良いと思います。公私混同では有りませんか。やはり運営委員会での運営に限界が有ります。島本町のコミュニティ目的でユニライフ山崎が移管されたと聞いてますが今やユニライフ山崎自治会しか運営委員会には携わっておられません。町営住宅集会所の様に島本町での運営を再度ご検討して頂くかユニライフ山崎に再移管されるのも一つの考えかも知れませんが。島本町からの補助金については監査されている事はお聞きしましたが、会議室使用料やコピー料収入明細は開示されていないのでは有りませんか。</p>
			対応等	<p>施設の管理につきましては、ユニライフ山崎自治会をはじめとした地域活動団体7団体で構成された管理運営委員会により管理運営を行っていただいていることを確認しており、ご意見にあります特定の自治会のみで運営している事実はございません。</p> <p>また、町といたしましては、当該施設の管理に係る収支の状況や年間の施設利用状況等についても確認しており、その管理運営事業が「島本町補助金交付規則」の目的に沿っており、その趣旨に照らして適正であるものと認識しております。</p>

令和 3年 4月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑦	意見フォーム	広報しまもとについて	内容	先日島本町で新しく取り組まれた事案（改革、改善）を広報しまもとで紹介して欲しいとお願いしたのですが、その回答が教育委員会から有りました。要するに新しく取り組まれた事案（改革、改善）を広報しまもとで紹介する時は担当課がコミュニティ推進課に依頼しなければならないとお聞きしましたので各課に今一度掲載依頼がある事案が有るのならコミュニティ推進課に依頼する様に通達をお願いします。また職員の方には「視察に行くよりも視察に来てもらえる」様な取り組みをして頂きたい。
			対応等	広報しまもとへの記事掲載につきましては、各課に対し毎月前々月の初めに記事掲載の案内を連絡しております。今後も町の魅力発信につながるような記事掲載に努めてまいります。
⑧	意見フォーム	こどもからコロナ感染防止PRを	内容	まもなく大阪府で緊急事態宣言が出ます。一時学校の休校が検討されました。こどもたちの感染が心配ということですので。この感染源は子供でしょうか。親や兄弟などの親族がコロナを持ち込み子供たちに感染させることです。そこで学校から子供たちの親に「学校のこどもたちの感染を防ぐために、当分の間、親など同居の方の外でお酒を飲むことは避けてください。それによってこどもに感染が防げます。ぜひご協力ください。」という紙やこどもたちに先生がいうということで、学校の休校が防げないでしょうか。子どものためならば、親も我慢するでしょう。（呑みたければ家で呑めばいいのです。）
			対応等	町立小中学校におきましては、新型コロナウイルス感染対策として、手洗いや換気、三密を避けるなどして、教育活動を行っております。また、保護者に対しても、学校での感染症対策をお伝えし、ご理解とご協力をお願いしています。

令和 3年 4月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑨	意見フォーム	離宮の水ブランド推進協議会について	内容	<p>「離宮の水」ブランド推進協議会の会長を町長がされているとお聞きしました。 島本町の一部の商品を離宮の水ブランド化されているので有る事からその事業の推進を島本町長がされる事に違和感を感じます。 この事業に島本町から補助金も出されているので有りませんか。 この補助金が今回のクーポンに使われるいと他の島本町内の他商品と不公平ではないでしょうか。 クーポン割引分に税金が使われておればおかしいです。 島本町が離宮の水ブランド化を推進するので有ればボトル（ペットボトル）にしてふるさと納税お礼品で離宮の水ブランド化（島本まちの水～いおり～が有ります）で推進協議会の目的で有る販路拡販し知名度アップをすべきと思います。 推進協議会の会長として時間を割かれるのなら子どもの安心安全に使って欲しいです。</p>
			対応等	<p>1. 離宮の水ブランド推進協議会の会長について 当該協議会は、大阪府内で唯一、「名水百選」に選定されている「離宮の水」をブランド化し、地元経済の活性化、地元事業所の商品開発・販路開拓・販路拡大、観光振興に活用する取組を、事業所、島本町、島本町商工会が連携して推進することを目的として設立されました。島本町商工会が事務局を担い、島本町長が会長となっております。</p> <p>2. 離宮の水ブランド推進協議会への補助金について 当該協議会に対して町から補助金は交付しておりません。クーポン割引分については各事業者が負担されております。</p> <p>3. 離宮の水のボトル化とPRについて 離宮の水はできるだけ幅広くたくさんの方にご利用いただくことが望ましいと考えておりますことから、ボトル化や有料化については現時点において予定しておりません。 「島本まちの水～いおり～」につきましては、町内外のイベントでの配布や、ふるさと納税への出品などを行い、町として島本の美味しい水道水のPRに取り組んでおります。 今後も地域ブランドの育成やまちの魅力発信に積極的に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>

※①～④、⑥、⑦、⑨は同一人からの申し出です